



感染症対策 に対応した 水害時の避難所について

感染症の感染が拡大する中、町が定めた避難所では、収容人数に限りがあります。

避難所が過密状態になることを避けるため、「避難所への受け入れ基準」を設けました。事前に確認していただき、受け入れ基準につきましてはご理解ご協力をお願いします。



避難所(水害時)への受け入れ基準

避難所へ受け入れする避難者の基準は以下の①～⑤に該当する方となります。

それ以外の方については、指定の「避難駐車場(水害)」へ「車中避難」していただきますよう、ご協力をお願いします。

(詳しくは16ページの **避難方法(その他の避難先)** を参照)

①～⑤の基準に該当する方は指定の避難所へ避難してください。

① 75歳以上の高齢者及びその付添人

② 65～74歳の要介護者及びその付添人

③ 要配慮者（障がい者、乳児、妊婦、その他特に配慮をする者）及びその付添人

④ 自家用車の無い方

⑤ 町内会等役員（避難所運営スタッフとして）



75歳未満で①～⑤の基準に該当しない避難者については、

避難駐車場(水害時)での「車中避難」とします。



避難方法(その他の避難先)

A 安全な地域にいる親戚、知人宅へ「自主避難」

- 自主避難率を上げることにより、避難所内の3密を軽減することができます。
親戚・知人宅への避難について、ご検討をお願いします。
- 事前に、親戚、知人宅が浸水区域になっていないか、また、災害時にそのお宅までの移動経路が確保できるか等、確認しておきましょう。



B 避難所へ避難

15ページの「避難所(水害時)への受け入れ基準」に該当する方については、33～34ページの「避難場所・避難所・避難駐車場一覧」の「避難所(水害時)」の欄に記載の避難所に避難しましょう。



C 安全な場所で「車中避難」

- 15ページの「避難所(水害時)への受け入れ基準」に該当しない方については、33～34ページの「避難場所・避難所・避難駐車場一覧」の「避難駐車場(水害時)」の欄に記載の駐車場に避難しましょう。
- 「避難駐車場(水害時)」(ハザードマップに記載)の場所や、車での避難ルート等を事前に確認しておきましょう。
- 熱中症やエコノミークラス症候群にならないよう、車の中では水分補給をし、定期的に車外に出て体を動かすことも忘れずに行いましょう。
- 背面ページの「非常用持ち出し品を備える」のほか、車中泊に備えた物品(飲料水、体温計、弾性ストッキングまたは着圧靴下等)を準備しましょう。
- いざというときのために、普段からこまめに給油しておきましょう。
- 「避難駐車場(水害時)」の駐車台数には限りがありますので、1家族1台での避難にご協力ください。



D 垂直避難

- 国土交通省が公表している「浸水ナビ(<https://suiboumap.gsi.go.jp/>)」で、河川が氾濫した場合のご自宅付近の浸水深などを確認し、垂直避難が可能かどうかを確認しておきましょう。
- 避難に遅れた場合は、ハザードマップで浸水深を確認した上で、自宅の2階以上に避難するか、近くの頑丈な建物のできるだけ高いところに避難してください。
- ただし、利別・川合・千代田・豊田地区の大部分は、2階の床以上の高さまで浸水するおそれがありますので、「垂直避難」ではなく、**A・B・C** の避難方法による避難をお願いします。



浸水ナビQR

